



オランダ大使公邸

オランダ大使公邸は、明治16(1883)年に、現在の芝公園に移転しました。移転後に建設された建物は関東大震災によって焼失しましたが、昭和3(1928)年に再建され、今に至っています。

オランダの国花であるチューリップが咲く庭園は、春に期間限定で一般公開されています。

※平成27年度の一般公開は終了しています。公開期間については、オランダ大使館ホームページでご確認ください。

 資源の集団回収を始めましょう

集団回収とは

集団回収とは、10世帯以上の皆さんで構成する町会・自治会・PTA・管理組合等の団体が、家庭から出る古紙(新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック等)、びん、かん、ペットボトル、布類等の資源を回収し、資源回収業者に引き渡してリサイクルする方法で、ごみの減量と資源循環を促進する活動です。

集団回収のメリット

- 回収品目や回収日を皆さんで決めることができ、地域の実情に合った活動ができます。
- 地域の皆さんとのコミュニケーションが深まります。
- 資源とごみの分別やリサイクル等への関心が高まり、ごみの減量および資源化の促進につながります。
- 区から報奨金等の支援があります

す。

集団回収の実施方法

集団回収を始める前に、お住まいの地区の総合支所協働推進課へご相談ください。

(1) 集団回収を実施するための団体(グループ)をつくります

町会・自治会・マンション管理組合、PTA、地域のグループやクラブ等、区民の皆さんで構成された団体が対象です。

※集団回収で回収する資源は、区民の皆さんの家庭から出る資源に限られます。会社や商店等の事業者から出る資源は、集団回収には出せませんのでご注意ください。

(2) 代表者、担当者、回収日等を決めます

回収日 区の資源回収日とは別に、団体で任意に決めることができま

す。
回収品目 区が集積所で回収している資源(古紙・びん・かん・ペットボトル)の他、布類や廃食用油等も対象です。
※業者により対象の回収品目は異なります。

回収場所 地域の皆さんが出しやすく、集めやすい場所を選びましょう。

(3) 団体と資源回収業者とで取り決め(契約)を交わします

①資源回収業者を選びます。
資源回収業者は各団体で任意に決めていただいています。業者が見つからない場合は、区にご相談ください。

②団体と資源回収業者との間で回収条件等を確認します。

(4) 区に集団回収団体の登録申請を行います

「資源再利用実践団体登録申請書」に必要事項を明記の上、お住まいの地域の総合支所協働推進課に提出し

てください。登録が完了すると、登録証が発行されます。

(5) 団体の皆さんにPRを行い参加者を増やしましょう

掲示や回覧等で、事前に回収品目・回収日時・回収場所等をお知らせしましょう。

(6) 集団回収の活動を始めます

①回収日ごとに、資源回収業者に資源を引き渡します。

各家庭から、資源を指定の回収日・回収場所に持ち寄ってもらいます。

②毎月、直接または郵送で、各総合支所協働推進課に「資源回収実績報告書」を提出してください。

集団回収について詳しくは、港区ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係

 欄外参照

みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係

 3450-8025

平成27年5月から、各総合支所でも

古着の拠点回収を始めます

古着は再使用(リユース)や再生利用(リサイクル)が可能なことから、一部の区有施設で回収を行うことで、資源の有効利用とごみの減量に取り組んでいます。

5月から、これまでの古着の回収施設(3施設)に加え、各総合支所・台場分室でも古着の回収を始めます。古着は可燃ごみとして出すこともできますが、拠点回収にご協力をお願いします。

古着の回収について

洗濯された状態で、中身が見える袋に入れて、設置施設にある古着の回収ボックスへお入れください。

回収できるもの

- (1) リユースができる衣類全般(再度身に着けることが可能なものに限り)
- (2) 靴および靴下(左右そろっているものに限り)
- (3) タオル、和服、帯等

回収できないもの

- (1) 布団、座布団、枕、カーペット等の敷物
- (2) ゴム・ビニール製品、会社の制服・ユニフォーム類

表 古着回収場所一覧

設置場所	住所	開館時間	休館日
芝地区総合支所 1階 南入口	芝公園1-5-25	午前8時30分～午後5時15分	土・日曜、祝日、年末年始
麻布地区総合支所 1階 入口	六本木5-16-45		
赤坂地区総合支所 2階 入口	赤坂4-18-13		
高輪地区総合支所 5階 入口	高輪1-16-25		
芝浦港南地区総合支所 1階 JR線路側入口	芝浦1-16-1		
台場分室 2階 分室入口	台場1-5-1	午前9時30分～午後3時	日・月曜、祝日、年末年始
みなとりサイクル清掃事務所 2階 入口	港南3-9-59		
みなとりサイクル清掃事務所 作業連絡所 1階	元麻布3-9-6	午前9時30分～午後8時	毎月第4月曜(※)、年末年始
エコプラザ 1階 線路側入口	浜松町1-13-1		

※祝日の場合は、翌日火曜が休館日となります。

(3) 汚れがひどいもの、濡れているもの、ペット用に使用されたもの等

回収ボックス設置場所

 参照

問い合わせ

みなとりサイクル清掃事務所運営係

 3450-8025

 **防災情報メールと
気象情報メールを統合しました**

区では、地震や水位・雨量に関する情報を配信する「防災情報メール」と、気象注意報・警報や津波に関する情報を配信する「気象情報メール」をそれぞれ運用していました。

4月1日から、二つのメールで配信する情報を一本化し、新たな防災情報メールの配信を行っています。

新たな防災情報メールの配信内容

- ①雨量情報
- ②水位情報
- ③地震情報
- ④その他緊急情報
- ⑤気象注意報・警報
- ⑥津波情報
- ⑦国民保護情報
- ⑧防災気象情報(土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、古川・渋谷川の洪水予報、竜巻注意情報、火山情報)

利用方法

(1) 既に防災情報メールを利用して

いる人

これまでの情報と同じ情報(①～④)の配信を希望する場合は、手続きは必要ありません。

新しい情報(⑤～⑧)の配信を希望する場合は、次の登録方法により防災情報メールの再登録をお願いします。

(2) 気象情報メールを利用している人

気象情報メールは、5月31日(日)で情報の配信を停止します。新たな防災情報メールの配信を希望する人は、次の登録方法により防災情報メールの登録をお願いします。

(3) 新規に登録を希望する人

次の登録方法により登録してください。

登録方法

(1) 次のアドレスに空メールを送信してください。

kumin@bousai.city.minato.tokyo.jp



二次元バーコード

(2) 「港区防災情報メール利用規約」という件名でメールが返信されます。迷惑メール対策等でメールの受信設定をしている人は、minatoku@bousai.city.minato.tokyo.jpを受信可能な状態にしてください。

※受信設定の方法は、お使いの携帯電話・スマートフォンの販売店でお尋ねください。

(3) 登録用WEBページで「言語」・「情報種別」を選択してください。

(4) 「実行」ボタンを押してください。

ご利用上の注意

●登録いただいたメールアドレスは、防災情報メールの配信にのみ利用し、その他の目的には利用しません。また、第三者に情報を提供することはありません。

●メールアドレス等はSSL(暗号化)通信により、情報を保護しています。

●メンテナンスによる配信の停止

と、そのお知らせメールが配信されることがあります。

●防災情報メールの送受信に伴う通信料は、利用者の負担になります。

区内の災害・緊急情報は、次の方法でも配信しています

●港区ホームページ

●Twitter

〈アカウント〉

(日本語)@minato_city

(英語)@minato_city_en

(中国語)@minato_city_zh

(ハングル)@minato_city_ko

●Facebook

(日本語)https://www.facebook.com/city.minato

(英語)https://www.facebook.com/city.minato.en

(中国語)https://www.facebook.com/city.minato.zh

(ハングル)https://www.facebook.com/city.minato.ko

●ケーブルテレビ「J:COM港・新宿チャンネル(11ch)」

問い合わせ

防災課防災係

 3578-2543

ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業 ～認定を希望する中小企業を募集します～

区では、仕事と子育ての両立、女性の積極的活用等、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる中小企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。ぜひご応募ください。

対象

区内に事業所を置き、中小企業基本法第2条第1項各号に該当する企業

内容

次のいずれか1つの分野で認定基準を満たしていれば、その分野の推進企業として認定します。
(1)仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組ん

でいる。
(2)仕事と地域活動の両立支援に積極的に取り組んでいる。
(3)仕事と介護の両立支援に積極的に取り組んでいる。
(4)長時間労働の抑制等、従業員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる。

申し込み締め切り

7月17日(金)午後5時まで

審査方法

申請書等をもとに事前調査(ヒアリング)を行い、審査会を経て認定企業を決定します。

申し込み

人権・男女平等参画担当(区役所4階)・各総合支所・港勤労福祉会館・男女平等参画センターで配布する申請書等に必要事項を明記の上、直接、7月17日(金)午後5時までに、総務課人権・男女平等参画係へ。
※申請書等は、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

男女平等参画センター 企業向け出前講座 を利用しませんか

男女平等参画センターでは、区内企業や事業所で働く人たちを対象に、出前形式での講座を実施しています。区内企業の活性化や、働く一人ひとりが能力をより発揮できる環境の整備等を目的としています。研修費は、原則として1回まで無料です。申し込みの後、打ち合わせを行い、講座内容・実施日時・会場等を決定します。講師は、それぞれの分野で活躍する専門家をご希望にあわせて手配します。

対象 区内企業・事業所およびその従業員

事業所数 8社(申込順)

研修例

次のテーマは一例です。内容について詳しくは、ご相談ください。

(1)仕事の効率を上げて「ワーク・ライフ・バランス」

どうしたら残業を減らし仕事と生活のバランスが取れるのか。能率を下げる仕事の要素を洗い出し、自分の時間を生み出すための実践的ワークショップを行います。

(2)仕事と介護の両立

介護を理由に退職する人は、管理職層も含め男女ともに増加していま

す。大切な人材を失わない制度構築や両立方法に関する講座を、経営者層や社員向けに行います。

(3)女性の活躍推進

少子高齢社会において企業の成長には女性社員の活躍が欠かせません。社内に「あの人のようになりたいというお手本がない。自信がない」という女性社員の悩みに応えます。

(4)女性の健康と生涯キャリア

働き続ける女性は増えています。仕事を優先するあまり、健康管理がおろそかになることや、出産を含め

た生涯キャリアを描きにくいことがあります。女性の健康について正確な情報を知って、生き方・働き方を考える機会を提供します。

(5)セクハラ・パワハラ予防

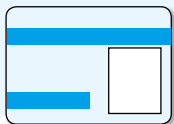
「どういう行いがハラスメントにあたるのか」「防止と対応策」等、基礎知識から管理職研修まで、希望に応じて実施します。

申し込み 電話で、男女平等参画センターへ。

問い合わせ

男女平等参画センター ☎3456-4149
総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2026

永住者の在留カード 早期切り替えをお願いします



永住者の人が現在お持ちの外国人登録証明証は、「次回確認(切替)期間」の記載に関わらず、次の切り替え期限までに在留カードに切り替える必要があります。

詳しくは、入国管理局のホームページ <http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf> をご覧ください。

切り替え期限

平成24年7月9日の時点で16歳以上の人…平成27年7月8日(水)まで

平成24年7月9日の時点で16歳未満だった人

(1)平成27年7月8日(水)までに16歳の誕生日が到来する人

…16歳の誕生日まで

(2)平成27年7月9日(木)以降に16歳の誕生日が到来する人

…平成27年7月8日(水)まで

※16歳の誕生日が切り替えの期限となる人は、16歳の誕生日の6カ月前から16歳の誕生日までに「有効期限の更新申請」を行ってください。

申請先

東京入国管理局

問い合わせ

東京入国管理局 ☎5796-7111

担当課 芝地区総合支所区民課窓口サービス係

軽自動車税 についてお知らせします



軽自動車税は、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車(オートバイ)、軽三輪、軽四輪以上等の軽自動車に対する税金です。毎年4月1日現在の所有者に課税されます。平成27年度の軽自動車税納税通知書を、5月11日(月)に所有者あてに郵送します。納期は、5月11日(月)～6月1日(月)です。

区では、納期内納税をお願いしています。早めに金融機関、区役所、各総合支所、コンビニエンスストア、モバイルレジでお支払いください。

対象 平成27年4月1日現在に原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車(オートバイ)、軽三輪、軽四輪以上等の軽自動車を所有している人

表 税率(年税額)

種別	区分	年税額
原動機付自転車	50cc以下のもの	1000円
	50cc超90cc以下のもの	1200円
	90cc超125cc以下のもの	1600円
	ミニカー 20cc超50cc以下	2500円
小型特殊自動車	農耕用 最高速度35km/h未満	1600円
	その他 最高速度15km/h未満	4700円
二輪の小型自動車	二輪で250ccを超えるのもの	4000円

※1 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両
※2 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両
※3 平成28年4月1日施行。地球環境保護の観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車(電気自動車等は除く)について、重課税が適用されます(平成28年度に重課税が適用される車両は、平成14年12月31日以前に最初の新規検査を受けた車両)。

種別			区分	年税額		
軽自動車	二輪		125cc超250cc以下のもの	2400円		
	三輪		660cc以下のもの	※1 3100円	※2 3900円	※3 4600円
	四輪	乗用 営業用		※1 5500円	※2 6900円	※3 8200円
		乗用 自家用		※1 7200円	※2 1万800円	※3 1万2900円
		貨物		営業用	※1 3000円	※2 3800円
	自家用			※1 4000円	※2 5000円	※3 6000円
	雪上車		2400円			

4月11日号の3ページに掲載しました「平成27年度 健康診査・各種がん検診等のお知らせ」の「お口の健診」の前期健診期間に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤)前期健診 6月～9月

(正)前期健診 6月～8月 問い合わせ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・関連情報

母子保健のご案内



みなと保健所では妊娠・出産・子育てを支援するさまざまな母子保健事業を行っています。ぜひお気軽にご活用ください。

「妊娠届」と「母子健康手帳」等の交付

妊娠に気付いたら、医療機関で妊娠を確認後、早い時期に「妊娠届」を提出しましょう。申請場所は各総合支所・台場分室です。母子健康手帳、妊婦健康診査受診票等が入った「母と子の保健バッグ」、「港区の妊娠・子育ての情報ファイル」をお渡しします。

母子健康手帳を活用しましょう

健診の記録は「母子健康手帳」に記載され、妊娠中の健康管理に役立ち、産後はお母さんとお子さんの健康記録として大切なものとなります。健診や予防接種を受けるときは必ず持っていきましょう。健康・安全なお産のために「妊婦健康診査」を受けましょう

妊婦健診受診票と妊婦超音波検査受診票は、妊婦健康診査14回と超音波検査2回(前期・後期)の費

用の一部を助成するものです。利用は都内の委託医療機関に限ります。

※助産院(都内・都外問わず)や里帰り出産等で都外医療機関を利用された場合、費用の一部が助成されます。「港区の妊娠・子育ての情報ファイル」の中にあるご案内・申請書をご覧ください。

両親学級(予約制)

妊婦とそのパートナーが、赤ちゃんが生まれる前から協力して出産・育児に取り組めるよう、実習や体験を中心に楽しく学べる講座を開催しています。

会場 母子愛育会日本子ども家庭総合研究所(南麻布5-6-8)

母親学級(予約制)

妊娠・出産・育児についての情報の提供と、これから母親になる人の地域での仲間づくりを目的としています。

助産師による相談窓口

妊産婦さんの妊娠・出産・育児等のお悩み・心配事について、電話や面接で相談に応じます。

相談日 月・水・金(祝日の場合は翌日。土・日曜、年末年始を除く)

時間 午前9時～午後5時

専用ダイヤル ☎3455-4431

妊婦訪問(予約制)

妊娠中1回利用できます。助産師が、妊娠中の体調の変化や産後の生活等の心配や悩みごとの相談に応じます。

妊娠中の歯科健診(予約制)

妊娠中も健康な口で過ごせるよう、ご利用ください。

母子メンタルヘルス相談(予約制)

妊娠・出産・育児期の女性は、心のバランスを崩し、育児不安や心の問題を抱えることがあります。

す。専門の医師が相談に応じます(保育あり)。

こんにちは赤ちゃん訪問(全戸訪問)

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に、おおむね生後120日以内に助産師(助産師会委託)または保健師(各総合支所)が訪問します。母子健康手帳にとじこんでいる出生通知書を、みなと保健所に郵送してください。体重測定や育児・母乳等の相談、これから利用できる子育てサービス情報等のご紹介をします。里帰り中・里帰り後も訪問できます。

※出生通知書が届かない場合は、区から電話や直接訪問をさせていただきます場合があります。

新米ママ健康相談(予約制)

出産後1年未満に1回利用できます。産後の体調や母乳について家庭訪問による相談が受けられます。

Helloママサロン(予約不要)

生後1～2カ月のお子さんと保護者を対象とした、助産師による相談・交流会です。

うさちゃんくらぶ(予約制)

生後2～3カ月の第1子のお子さんと保護者の集いです。

高輪地区うさちゃんくらぶ(予約制)

高輪地区にお住まいの人が対象のうさちゃんくらぶです。

すくすく育児相談(予約不要)

就学前までのお子さんの発育、発達、食事、歯のケア、心理面やしつけに関する相談、育児中の保護者自身の悩み等の相談に応じます。計測も行います。

4カ月児育児相談(通知)

おおむね3～4カ月のお子さんと保護者のための育児相談です。

はじめての離乳食教室(予約制)

5～6カ月のお子さんの保護者を対象に、離乳食について調理の実演を通して、味・かたさ・進め方等を学びます。

グループ・お母さんの時間(予約制)

子育てや家庭内での心配事、親同士の人間関係等日頃のつらい気持ち、グループで分かち合い共感します(保育あり)。

ふたごの会(予約制)

双子(多胎児)のお子さんと保護者の集いです。妊娠中から参加できます(保育あり)。

なかよし会(予約制)

ダウン症のお子さんと保護者の集いです。

ぷちとまとの会(予約制)

おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者の集いです。

子育て講演会(年2回)

開催が決定したら、「広報みなと」等でお知らせする予定です。

乳幼児健診・予防接種(通知)

乳幼児健診は、3・4カ月、6・7カ月、9・10カ月、1歳6カ月、3歳の時にあります。

健診、予防接種は、住民登録がある住所に案内をお送りします。※母子保健事業の詳細については、港区ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

○予防接種について

保健予防課保健予防係

☎6400-0081

高輪地区地域事業 — 高輪今昔物語

写真撮影を楽しむ

高輪地区のまち歩き

参加者募集

高輪地区総合支所では、高輪地区のまちの様子分かる写真資料を収集、デジタルデータ化し、港区ホームページ等により公開する「高輪今昔物語」事業を実施しています。



まち歩きの様子



撮影の様子

今回は、高輪地区を歩きながら地域について学び、写真撮影を楽しみます。

対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴で参加してください。

とき 5月30日(土)午後1時～4時

※雨天決行。荒天の場合、6月6日(土)に順延

ところ 高輪コミュニティぶらざ集合

定員 15人程度(抽選)

費用 無料

応募方法 電話で、5月4日(月)～17日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

その他

○動きやすい服装で参加してください。

○デジタルカメラは区が用意します。ご自身のデジタルカメラを使用希望の場合は、お申し出ください。

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当

☎5421-7123

コミュニティ・カフェ高輪のご案内



カフェの様子

高輪地区CCクラブが主となり運営するコミュニティ・カフェ高輪は、地域の人が気軽に訪れ、交流することができる場や機会を提供することで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的としています。

気軽に立ち寄り、ほっとできるカフェです。ぜひお誘い合わせの上、当日直接会場へお越しください。

対象 どなたでも

とき 毎月第2・4金曜午後1時30分～4時30分

※12月25日(金)を除く

ところ 高輪コミュニティぶらざ2階展示ギャラリー前

費用 無料

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当

☎5421-7123

休日保育が 変わりました

4月1日から、休日保育の利用が次のとおり変更となりました。

変更の概要

認可保育園、緊急暫定保育施設に通う児童に加え、保育の必要性の認定を受けて認証保育所等に通う月齢4カ月以上の児童を保護者が就労等の場合にお預かりします。※保育園保育料以外に利用者負担はありません。

休日保育の実施園

- (1) 神明保育園
- (2) たかはま保育園
- (3) 芝浦アイランドこども園

利用期間・利用時間

日曜、祝日の午前7時15分～午後6時15分の必要な時間(年末年始については、お問い合わせください)

対象

区内の認可保育園、緊急暫定保育施設、区内在住で区外の認可保育園、認定こども園、地域型保育事業等を利用する児童、認可保育園の申し込みをしながら認証保育所と月160時間以上の月極契約をしている月齢4カ月以上の児童

申し込み

- (1) 電話で、利用を希望する園へ。
☎欄外参照
- (2) 予約後、休日保育利用申込書と就労証明書を、認可保育園・暫定保育施設に在籍する人は、在籍園へ、その他の施設に在籍する人は、子ども家庭課保育支援係へ。

利用料金

基本保育料以外の利用者負担はありません。

問い合わせ

子ども家庭課保育支援係
☎3578-2428

両親学級

主にパパになる人に体験していただく実習(赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)です。グループワーク、講義(お産について)も実施します(1日制)。

☒ 区民で、出産予定日が平成27年6月～9月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

☎ 6月6・20日(土)午後1時～3時45分(いずれかに申し込み)

☒ 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)

☒ 45組(申込順)※参加予定者には詳細を5月中旬頃郵送予定
持ち物 母子健康手帳・筆記用具・冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

☒ 電話で、5月10日(日)までに、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710

☒ 健康推進課地域保健係

はじめての離乳食教室

☒ 区民で、平成26年12月生まれの赤ちゃんのいる保護者
☎ 5月27日(水)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分

☒ みなと保健所

☒ 各回30組(申込順)

持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)・筆記用具、その他赤ちゃんに必要なもの

☒ 電話で、5月5日(火)～15日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710

☒ 健康推進課健康づくり係

高輪地区うさちゃんくらぶ

情報交換や子育てサービスの情報提供、ふれあい遊び等を行います。

☒ 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成27年3月生まれの第1子と保護者

☎ 6月5・19日(金)いずれも午前10時～11時30分(全2回)

☒ 高輪子ども中高生プラザ

☒ 15組(申込順)

持ち物 バスタオル・母子健康手帳、その他赤ちゃんに必要なもの
☒ 電話で、5月15日(金)までに、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

うさちゃんくらぶ

地区別での自己紹介や情報交

換、子育てサービスの情報提供等を行います。

☒ 区民で、平成27年3月生まれの第1子と保護者

☎ 6月3・17日(水・全2回)午前10時～11時30分

☒ みなと保健所

☒ 50組(抽選)※ 抽選結果は5月中旬発送予定

持ち物 バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

☒ 電話で、5月10日(日)までに、みなとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710

☒ 健康推進課地域保健係

Helloママサロン

助産師による母親同士の交流、母体ケア、ベビーケア、母乳等の個別相談を行います。

☒ 区民で、平成27年3・4月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診受診後、参加してください。

☎ 5月18日(月)午前9時30分～11時45分

☒ みなと保健所

持ち物 バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

☒ 当日直接会場へ。

☒ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

5月の乳幼児健診・育児相談

☒ 4カ月児育児相談(平成27年1月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(平成25年10月生まれの人)、3歳児健康診査(平成24年4月生まれの人)

☒ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☒ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

子育て座談会「他の子どもとの関わりかた」

心理士と育児について話します。

☒ 麻布地区総合支所管内の区民で、3歳未満の子どもの保護者

☎ 5月26日(火)午後1時30分～3時

☒ 麻布区民センター

☒ 10組(申込順)※保育あり(4カ月～3歳未満、10人程度)

☒ 電話で、5月15日(金)までに、

麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。
☎5114-8822

ぜん息児サマー・スクール参加者募集

信州の緑の中で、ぜん息専門医の生活指導を受けながら友達をつくりませんか。

☒ 区内在住・在学の小学2年生～6年生のぜん息を持つ児童

☎ 7月24日(金)～27日(月)の3泊4日

☒ 長野県飯山市(文化北竜館)

☒ 30人(抽選・初めての人優先)

☒ 電話で、5月20日(水)までに、保健予防課公害補償担当へ。
☎6400-0082

公衆浴場児童無料開放デー(菖蒲湯)

☒ 区内在住の小学生以下の子どもと、子ども1人につき同伴の家族2人まで

☎ 5月5日(火・祝)

☒

浴場名	ところ	電話番号
万才湯	芝5-23-16	☎3451-3648
玉菊湯	白金3-2-3	☎3441-1772
アクアガーデン三越湯	白金5-12-16	☎3441-9576
麻布黒美水温泉竹の湯	南麻布1-15-12	☎3453-1446
南青山清水湯	南青山3-12-3	☎3401-4404
ふれあいの湯	芝2-2-18	☎5442-2639

☒ 当日直接浴場へ。※マナーを守って気持ち良くご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。

☒ 保健福祉課福祉活動支援係

☎3578-2381

本村保育園・麻布子ども中高生プラザ・ありすいきいきプラザ(複合施設)の愛称が決定しました

215件の応募をいただき、愛称検討会の厳正な審査を経て、「AZA」に決まりました。子どもから高齢者までが集う施設の親しみやすい愛称として使用していきます。多くの皆さんから応募いただき、ありがとうございました。
☒ 麻布地区総合支所管理課施設運営担当
☎5114-8805

飲み水のはなし

水は私たちの生活に欠かせないものです。東京都水道局は、浄水場で高度浄水処理によって、きれいにした水を混合し、安定的にビルや住宅へ届けています。また、「おいしさに関する水質目標」を独自に設定し、より安全でおいしい水の供給に努めています。

安心して使うために

水道水には、消毒のための塩素が含まれています。しかし、旅行等で長い間水を使っていなかった後は、家庭の給水管内に長時間滞留していたために塩素がなくなっていることがあります。これらの水は、植物に

与える等飲み水以外の用途に使ってください。

朝一番に使うときも、少し水を流してから使いましょう。

浄水器を使うときは

最近、浄水器を利用する家庭が多くなりました。浄水器は水の臭いや濁りを取り除く装置ですが、衛生面の注意が必要です。

(1) 浄水器は、消毒のための塩素を取り除きます。浄水器を通した水は細菌が繁殖するので、早めに使いましょう。

(2) 夜間等、浄水器内に水が滞留している時間が長い場合は、ろ過材に細菌が増殖します。使い始めの水は捨てましょう。

(3) ろ過材のカートリッジは、使用期限を守り、定期的に交換しましょう。

ウォーターサーバーの水

ウォーターサーバーを使うご家庭も多いようです。ボトル入りの水にはさまざまな種類があります。水の硬度を確認して、選びましょう。栓を開けるまで、ボトル入りの水は無菌ですが、消毒のための塩素は添加されていないため、開栓して時間が経つと細菌が増殖する恐れがあります。早めに使いましょう。また、水の出口が汚れていないか定期的に確認し、汚れていたらきれいにしましょう。

ステッカーを貼ってみませんか

みなと保健所では、貯水槽の清掃と水質検査を実施している建物に、「貯水槽清掃・水質検査実施報告済証」ステッカーを交付しています。

済証を希望する建物の所有者・管理者は、申請日から1年以内に実施

した貯水槽清掃記録および水質検査結果書を、みなと保健所生活衛生相談係までお持ち下さい。交付された済証は建物の利用者に分かる場所に掲示する等、建物の衛生管理に活用できます。



「貯水槽清掃・水質検査実施報告済証」ステッカー

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043

高 齢 者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

第31回

さわやか

体育祭

区の各地区から参加者が一堂に会して交流する大運動会です。新しくなった港区スポーツセンターで楽しく汗を流しませんか。地区対抗の競技や応援合戦があり、子どもたちも応援に来てくれます。

対象
おおむね60歳以上の区民



玉入れの様子



ストラックアウトの様子

とき
6月3日(水)午前10時～午後3時30分

ところ
港区スポーツセンター

定員
500人(申込順)

費用
無料

申し込み
直接、5月20日(水)までに、各

いきいきプラザ・芝浦アイランド
児童高齢者交流プラザ・台場高齢者
在宅サービスセンターへ。

問い合わせ

各いきいきプラザ、芝浦アイランド児童
高齢者交流プラザ、台場高齢者在宅サ
ービスセンター ☎欄外参照

担当課 高輪地区総合支所管理課
管理係

平成27年度の年金額が
決まりました

老齢基礎年金(年額)
78万100円

障害基礎年金(年額)
1級97万5100円
2級78万100円

遺族基礎年金(年額)
78万100円

**障害基礎年金、遺族基礎年金の子
の加算額(年額)**
1人目および2人目(それぞれ)
22万4500円
3人目以降(1人につき)
7万4800円

問い合わせ

国保年金課国民年金係
☎内線2662～6
港年金事務所(代表)
☎5401-3211

平成27年度 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

区では、高齢者の肺炎球菌による肺炎への罹患や重症化の予防のため、予防接種を実施します。

肺炎球菌は肺炎にかかる原因となる細菌の一つです。肺炎球菌ワクチンは全ての肺炎を予防するわけではありませんが、接種することで重症化を防ぐ効果が期待されています。一回の接種で5年間効果が持続するといわれています。

対象者には予防接種予診票を送付し、区が費用を一部助成します。ぜひこの機会に予防接種をして健康を維持しましょう。

対象者
(1)平成28年3月31日現在、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
(2)接種日現在、60歳以上65歳未

満で心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある人(障害者手帳1級)

平成27年度定期予防接種対象者
●65歳:昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの人
●70歳:昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの人
●75歳:昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人
●80歳:昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの人
●85歳:昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの人
●90歳:大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの人
●95歳:大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれの人
●100歳:大正4年4月2日～大正5年

4月1日生まれの人

接種期間
平成28年3月31日(木)まで

接種費用(自己負担額)
4000円(消費税込み)
※医療機関へ直接お支払いください。

ただし、次に該当する人は、自己負担額が免除になります。
(1)生活保護法による保護を受けている人
(2)中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等および特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている人

接種回数
1回

接種場所
港区内指定医療機関で接種できます。対象者には予防接種予診票と併せて港区予防接種実施医療機関名簿を同封します。

また、港区以外の22区の指定医療機関でも接種できます。区外で接種を希望の場合は、希望先の医療機関が各区で指定医療機関になっているかどうか、医療機関または所在地の予防接種担当部署へ、直接お問い合わせください。

ご注意ください
※過去に肺炎球菌の予防接種をしたことがある人は、定期予防接種の助成対象外です。
※予防接種予診票を持たずに受診した場合や23区指定医療機関以外で接種をした場合は4000円の自己負担額で接種を受けることはできません。

問い合わせ

保健予防課保健予防係
☎6400-0081

タイムトラベル～坂道巡り～

芝の語り部の説明を聞きながら歴史に触れるウォーキングです。

☎ おおむね50歳以上の区民
☎ 5月23日(土)午前9時30分～11時30分
☎ 虎ノ門いきいきプラザ(集合場所)
☎ 15人(抽選)
☎ 直接または電話で、5月16日(土)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

初めてのフラダンス教室

東京タワーを背景にゆったりとフラダンスのレッスンを行います。

☎ おおむね50歳以上の区民
☎ 6日8日～9月28日(毎月第2・4月曜・全8回)午後3時30分～4時30分
☎ 虎ノ門いきいきプラザ
☎ 10人(抽選)
☎ 費用 月額1000円
☎ 電話または直接、5日15日(金)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

食べて美味しい栄養士講座

☎ おおむね50歳以上の区民
☎ (1)5月15日(金)午後2時～3時
(2)5月19日(火)午前11時～正午
(3)5月20日(水)午後2時～3時
☎ (1)神明いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)三田いきいきプラザ
テーマ 食事のできる悪玉コレステロール対策
☎ (1)30人(2)15人(3)25人(いずれも抽選)
☎ 費用 300円
☎ 直接または電話で、(1)は5月10日(日)、(2)は5月14日(木)、(3)は5月15日(金)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

スマートフォン・タブレット体験会

☎ 50歳以上の区民
☎ スマートフォン:5月9日(土)、タブレット:5月16日(土)いずれも午前10時～11時30分
☎ 南麻布いきいきプラザ
☎ 各14人(抽選)
☎ 電話または直接、5月5日(火)

までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

アロマ手練りせっけんづくり

アロマとハーブを使って、カラフルでお肌にやさしい「せっけん」をつくります。

☎ 50歳以上の区民
☎ 5月21日(木)午後1時～3時
☎ 青南いきいきプラザ
☎ 10人(抽選)
☎ 費用 1000円(材料費)
☎ 電話または直接、5月7日(木)までに、青南いきいきプラザへ。 ☎3423-4920

パソコン教室

☎ 60歳以上の区民
☎ 6月6日～27日(毎週土曜・各全4回)(1)午前10時30分～正午(2)午後1時30分～3時
☎ 赤坂いきいきプラザ
☎ (1)初心者コース「まったくパソコンにさわったことのない方」(2)中級者コース「キーボード入力ができる方」
☎ 各10人(抽選)
☎ 費用 各2000円(4回分)

☎ 電話または直接、5月14日(木)までに、赤坂いきいきプラザへ。 ☎3583-1207

シニアのためのいきいき朗読講座～うまく読むより、いきいき読むことをめざします～

☎ 60歳以上の区民で、3回全て参加できる人優先
☎ 5月15・22・29日(金・全3回)いずれも午前10時～11時30分
☎ 高輪いきいきプラザ
☎ 15人(申込順)
☎ 電話または直接、5月14日(木)までに、高輪いきいきプラザへ。 ☎3449-1643

60歳からのいろは書道教室

☎ 60歳以上の区民で書道道具を持参できる人
☎ 5月25日、6月1・15・29日(月・全4回)午前10時～11時30分
☎ 白金台いきいきプラザ
☎ 20人(抽選)
☎ 本人が、電話または直接、5月2日(土)～12日(火)に、白金台いきいきプラザへ。 ☎3440-4627

特別障害者手当等の 支給月額を変更します

特別障害者手当等について、平成27年4月分から次のとおり支給月額が変更となります。

対象手当

- (1) 特別障害者手当
変更前 2万6000円
変更後 2万6620円
- (2) 障害児福祉手当
変更前 1万4140円
変更後 1万4480円
- (3) 経過的福祉手当
変更前 1万4140円
変更後 1万4480円

問い合わせ

障害者福祉課障害者事業運営係
☎3578-2389

ご存知ですか？ ヘルプカード

区では、障害者の皆さんが、地域で安心して暮らし続けられるようにするため、免許証サイズで、裏面に支援してほしい内容や、配慮してほしい内容等が記入できるヘルプカードを作成しました。

障害者の中には、自分から「困っています」と伝えることが苦手な人がいます。また、手助けが必要なのに、コミュニケーションに障害があって、困っていることをなかなか伝えられない人もいます。

ヘルプカードは、このような人のためのカードです。

ヘルプカードは、障害者が普段から身に着けておくことで、災害

時や緊急時、また日常で困りごとが起こったときに、周囲の人に手助けを求めやすくします。

周囲の人は、障害者が困っていたら、ぜひ手助けをしてください。

その際、まず「どうしましたか」と声をかけてください。そして、相手に伝わっていることを確認しながら、ゆっくりと話してください。障害者本人が、困っている状況をうまく伝えられない場合、ヘルプカードを見せてもらうようにしてください。ヘルプカードの裏面には、手助けしてほしい事柄が書かれてい

障害者 関連情報

ます。一人ひとり違う内容ですので、その内容に応じた支援をお願いします。

問い合わせ

障害者福祉課障害者事業運営係
☎3578-2387



高次脳機能障害相談会

脳卒中等の病気や事故等で受けた脳の損傷のため、思考・記憶・行為・言語・注意等の脳機能に障害を受けた人やその家族のさまざまな問題に、高次脳機能障害の家族会や福祉の専門支援者が相談に応じます。

☎ 高次脳機能障害の当事者や家族、支援者

📅 5月21日(木)午後1時30分～4時30分

📍 障害保健福祉センター

👤 10人(申込順)

☎ 電話で、障害者福祉課精神障害者担当へ。 ☎3578-2457

港区障害者地域自立支援協議会区民委員募集

区では、障害者の地域における自立を支援するため、港区障害者

地域自立支援協議会を設置しています。平成26年度に策定した「港区障害者計画・第4期港区障害福祉計画」の推進や、障害者差別解消に向けての取り組み等について、区民の皆さんの意見を反映させるため、区民委員を募集します。

☎ 区内在住の障害者またはその家族

👤 6人程度

📅 任期 委嘱の日から3年間(予定)

📄 選 論文および面接

☎ 直接または郵送・ファックスで、「障害者(児)の地域における自立支援について」をテーマにした800字以内の論文と、住所・氏名(ふりがな)・連絡先を、5月22日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係へ。

☎3578-2670 FAX3578-2678

いちょう学級の看護師・ボランティア募集

知的障害者がさまざまな活動を通して仲間づくりを行う中で、社会参加や自立する力を高めるための事業の支援者を募集します。

募集職種 (1)看護師(2)ボランティア

☎ (1)看護師資格を有する人(2)15歳以上の人

📅 期間 6月～平成28年3月(土・日曜、全14回程度)午後1時～4時※ご都合に合わせて参加できます。

📍 生涯学習センター、障害保健福祉センター他

👤 (1)(2)若干名

🎁 謝礼 (1)半日1万4000円/1日1万7000円(2)なし

💰 費用 活動場所までの交通費、外出時の食事代等は自己負担

☎ 電話で、東京YMCAへ。

☎3420-5361

📍 障害者福祉課障害者福祉係

☎3578-2383

港区の人口

平成27年4月1日現在

総人口

24万2,214人
(前月比699人増)

日本人 22万3,506人 (前月比599人増)
男 10万4,400人 女 11万9,106人

外国人 1万8,708人 (前月比100人増)
男 9,938人 女 8,770人

出生等 258人 死亡等 293人
転入 4,081人 転出 3,347人

世帯数 13万8,298世帯(前月比762世帯増)

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

かけがえのない環境を守り、 より良好な環境を 将来の世代に引き継いでいくために

港区環境基本計画を策定しました

区は、将来を見据えた質の高い環境を形成するため、個別の環境分野に関する計画との整合を図り、将来を見据えた区がめざす環境像を示し、より実効性の高い施策を講じていくことが必要であることから、新たな環境基本計画を策定しました。

めざす環境像

歴史ある自然をみなではぐくみ、暮らし、働くことを誇りに思える国際環境都市 みなど



港区環境基本計画
(計画期間:
平成27～32年度)

基本方針

めざす環境像を実現していくため、6つの基本方針に沿って施策を推進します。

- 1 安心して暮らせる低炭素・省エネルギー社会の実現
- 2 協働による循環型社会の形成
- 3 健康で安全に暮らすことのできる生活環境の保全
- 4 快適で魅力ある都市環境の形成
- 5 自然や生きものと共存できる、質の高い緑と水の保全・創出
- 6 環境保全に向けた多様な主体の行動と協働の推進

港区環境基本計画の全文は、環境課(区役所8階)、区政資料室(区役所3階)、各総合支所、エコプラザ、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)および港区ホームページからご覧になれます。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2506

平成27年度港区「六本木安全安心憲章」 推奨事業所等認証制度

「憲章」に賛同いただける 店舗・事業所を募集しています

六本木のまちでは、地域と行政が連携し「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」の5つの課題に対応した地域独自ルール「六本木安全安心憲章」に関わる取り組みを推進しています。区では、憲章を店舗・事業所(以下、事業所等)へ周知するため、港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度を実施しています。この制度は、憲章の趣旨に賛同する事業所等を募集し、その中から、積極的に地域活動を行う事業所等を区が認証し、広く情報発信することで各取り組みを後押しするものです。

今回、憲章に賛同いただける事業所等を募集し、応募いただいた事業所等の名称を港区ホームページ等に公表します。詳しくは、港区ホームページまたは麻布地区総合支所で配布する募集チラシ等を参照してください。

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎5114-8802



みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対▶対象

時▶とき

所▶ところ

内▶内容

人▶定員・募集人員

申▶申し込み

問▶問い合わせ

選▶選考方法

担▶担当課

健康

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合う場です。

対 区民で、こころの病気がある人の家族

時 5月13日(水)午後1時30分～3時30分

所 みなと保健所

申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

30(さんまる)健診

30代を対象にした生活習慣病予防のための健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行い、約1カ月後に医師の結果説明と保健栄養相談、骨粗しょう症検診(未受診の女性対象)があります。

対 30歳以上39歳以下の区民で、6月に生まれた人(昭和51年6月から昭和60年6月生まれの人)※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。

時 6月10・24日(水)午前8時45分～10時30分受け付け

結果説明日 7月8・22日(水)午後1時～2時受け付け

所 みなと保健所

人 各日70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)

申 5月1日(金)午前9時～29日(金)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

※2月～5月誕生月で該当月に受診できなかった人は、5月11日(月)午前9時から、お問い合わせ下さい。空きがあればご案内します。

パートナーも自分も、もっと笑顔に一家の中でのココロの健康をマネジメントするー

仕事や職場での「メンタルヘルス

マネジメント(心の健康管理)」を応用して、パートナーと自分のストレス管理を考えます。家の中の「風通し」をよくしましょう。

対 主に30～40歳代の区内在住・在勤・在学者およびテーマに関心がある人

時 5月31日(日)午前10時～正午

所 男女平等参画センター

人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、12人程度。5月21日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)

申 直接または電話・ファックスで、氏名・住所・電話番号を、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149 FAX3456-1254

担 総務課人権・男女平等参画係

講座・催し物

初夏の浪曲コンサート

浪曲師による日本の伝統話芸をお楽しみください。

対 どなたでも

時 5月9日(土)午後1時～3時30分

所 三田いきいきプラザ

人 50人程度(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

ご近所ラボ新橋「オープン・ラボ2015」

4月から、きらきらプラザ新橋1階「ご近所ラボ新橋」の開館時間を拡大しました。ご近所ラボ新橋での活動を紹介し、交流を深めます。

時 5月9日(土)午後2時30分～4時30分(午後2時開場)※終了後、懇親会を予定しています。

所 きらきらプラザ新橋

人 50人程度(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192

※詳しくは、ご近所イノベーション学校ホームページ <http://gokinjo-i.jp/> をご覧ください。当日は「ご近所イノベータ養成講座」の説明会も午後1時から開催します。

フランス語、始めてみませんか～初級フランス語講座～(前期)

対 区民

時 5月24日～7月26日(毎月第2・4日曜・全5回)午後1時～2時30分

所 白金いきいきプラザ

人 30人(申込順)

申 電話または直接、白金いきいきプラザへ。 ☎3441-3680

歴史文学講座「おくのほそ道」～松尾芭蕉 俳聖・人たらし・隠密?～

対 区民

時 5月30日、6月6・13日(土・全3回)午前10時～正午

所 白金台いきいきプラザ

人 140人(申込順)

費用 600円(初回徴収)

申 往復はがき往信面に、(1)講座名(2)住所(3)氏名(4)年齢(5)電話番号(6)いきいきプラザ個人登録証番号を明記の上(または、52円はがきを持参の上)、直接、5月2日(土)～17日(日・必着)に、〒108-0071白金台4-8-5 白金台いきいきプラザへ。 ☎3440-4627

※60歳以上で、いきいきプラザ個人登録証をお持ちでない人は、(6)いきいきプラザ個人登録証番号欄に「無し」とご記入ください。

初心者のための園芸講座～ベランダに立体花壇を作ろう～

対 区内在住・在勤者

時 (1)5月30日(土)(2)6月11日(木)いずれも午後1時30分～3時30分※いずれか1日を選択

所 (1)新橋きらきらプラザ(2)高輪

区民センター

人 各日25人(抽選)※保育あり(6カ月～6歳、2人程度。申し込み時にお申し出ください)

費用 1000円程度

申 電話で、5月7日(木)～13日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

問 芝・高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当

世界赤十字デー記念イベントを開催します

5月8日は、赤十字の創始者アンリ・デュナンの生誕日を記念した「世界赤十字デー」です。港区赤十字奉仕団主催でバザー・パネル展示等の記念イベントを開催します。

時 (1)バザー:5月8日(金)午前10時～午後3時(2)パネル展示:5月8日(金)～15日(金)

所 区役所1階ロビー

問 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

平成27年度総合水防訓練

台風や大雨に備えるため、港区四消防署および各消防団等と区が合同で水防工法等の操作訓練を行います。訓練は見学することができます。

対 どなたでも

時 5月20日(水)午前9時30分～11時30分

所 都立芝公園4号地(みなと図書館隣)

申 当日直接会場へ。

問 土木課道路橋りょう係 ☎3578-2320

東京消防庁赤坂消防署 ☎3478-0119

知っておきたい公的年金セミナー

最新の年金制度と退職後のライフプランについて分かりやすく説明します。

対 どなたでも

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間

☐は午前 9 時～午後 5 時

診療時間

★は午後 5 時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月3日(日・祝)	馬場クリニック(内)	麻布十番2-13-2 クマイビル2階	3454-7788
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	萩原歯科医院(歯)	芝大門1-3-5 ギイブルビル3階	3432-5870
	市川歯科医院(歯)	西麻布1-9-3	3408-0188
5月4日(月・祝)	★南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスパイクウンテス420	5561-9258
	品川ハートメディカルクリニック(内)	高輪2-15-11 高輪ホワイトマンション105	5422-8841
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	橋本歯科医院(歯)	赤坂7-5-27 赤坂パインクレスト304	3585-8864
5月5日(火・祝)	★麻布光輝クリニック(内・小)	西麻布3-3-2	6240-2912
	藤田クリニック(内・小)	南青山2-22-19 三和青山ビル8階	5772-7381
	赤坂見附 前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	鷹岡歯科医院(歯)	高輪2-15-24 ASP高輪ビル2階	3280-6082
5月6日(水・振休)	ロイヤル歯科(歯)	六本木4-10-11	3404-0819
	★川島医院(内)	虎ノ門1-8-14 三昭ビル3階	3519-6651
	岸本クリニック(内)	六本木5-16-4 六本木エーワンビル4階	3589-2112
	西原病院(内・外)	白金1-3-2	3440-2531
	ササコ歯科クリニック(歯)	赤坂3-18-10 第2大坂屋ビル2階	3586-8486
	★松崎内科クリニック(内)	西新橋2-8-12 田中ビル1階	3591-7006

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	日程の詳細は、健康推進課地域保健係へ。	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
----------------------	----------------------	---------------------	--

5月10日(日)	清水クリニック(内)	赤坂4-9-22 虎屋ビル地下1階	3404-0701
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	イーストワンデンタルクリニック(歯)	港南2-16-1 品川イーストワンタワー3階	5463-0896
	聖美歯科(歯)	赤坂3-14-9 赤坂清水ビル3階	3583-2655
	★南麻布医院(外・内)	南麻布1-12-1	3452-3211
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時
		「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。
港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

5月3日(日)	ヒカリ薬局	虎ノ門5-8-9	3431-3849
5月4日(月・祝)	溜池薬局	赤坂1-5-12	3583-0600
5月5日(火・祝)	溜池薬局	赤坂1-5-12	3583-0600
5月6日(水・振休)	溜池薬局	赤坂1-5-12	3583-0600
5月10日(日)	三田薬局(南青山)	南青山1-1-1 新青山ビルディング西館1階	3796-5371

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

時 5月23日(土)午後2時～4時
所 高輪図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、高輪図書館へ。
☎5421-7617
担 図書・文化財課庶務係

生物多様性シリーズ講演会「一本の木から麻布図書館の椅子ができるまで」

対 小学生以上どなたでも
時 5月30日(土)午後2時～3時30分
(午後1時30分開場)
所 麻布図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、麻布図書館へ。
☎3585-9225
担 図書・文化財課庶務係

お知らせ

商店街の小売業等の店舗の改装費用を助成します

小売業・飲食業等のお店が、店舗を改装する際、費用の一部を区が助成します。また、専門のアドバイザーを派遣して、改装計画づくりのお

手伝いもします。
対象店舗 小売業・飲食業・一部サービス業(中小企業者に限ります。個人営業も含みます)で、区内に住所がある商店会加盟または加盟見込みの店舗
助成内容 看板、入口等の外観に関わる改装等(5店舗を予定、抽選)
補助金額 補助対象経費の2分の1(上限50万円)
申 申込書に必要事項を明記の上、直接、5月21日(木)までに、産業振興課(区役所3階)へ。
申込書は産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.net
からダウンロードもできます。
担 産業振興課産業振興係
☎3578-2556

小規模企業事業承継支援補助金

対 おおむね3年以内に事業承継を予定している、区内で20年以上営む次の業種の小規模企業者
対象業種 製造業、卸売・小売業(一部を除く)、飲食サービス業、生活関連サービス業(一部を除く)
対 経営基盤強化等に必要な50万円

以上の機械・装置等の購入に係る経費の一部を助成。補助率2分の1(上限300万円)
人 3社程度(申込順)
申 申込用紙に必要事項を明記の上、直接、産業振興課産業振興係(区役所3階)へ。※詳しくは、産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.net
をご覧ください。
担 産業振興課産業振興係
☎3578-2556

放置自転車リサイクル

時 5月10日(日)午前10時～10時30分
受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 20台程度※港区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
担 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(火～土) ☎3479-3116
担 土木課交通対策係

「清正公大祭」開催に伴うちいばす高輪ルートのバス停休止

「清正公大祭」開催に伴う交通規制により、高輪ルート復路(品川駅方面)で155番「高輪二丁目」および155-2番「高輪台小学校」バス停を休止します。
時 5月4日(月・祝)・5日(火・祝)始発～最終
担 土木課地域交通担当
☎3578-2279
(株)フジエクスプレス ☎3455-2213

情報アンテナ

■だ液でカンタン歯周病チェック!あなたの歯ぐきは大丈夫?～歯周病予防のための無料唾液検査のお知らせ～
痛くない、つらくない、短時間でできる、わかりやすい唾液検査を受けて歯周病予防に役立てましょう。
対象 区内在住・在勤・在学を問わず20歳以上の人ならどなたでも **とき** 5月8日(金)午前11時～午後3時 **ところ** JR新橋駅西口S L広場 **定員** 250人(会場先着順) **申し込み** 当日直接会場へ。※参加者には、記念品を差し上げます。 **問い合わせ** 芝歯科医師会事務所 ☎3431-7716
主催 (公社)東京都港区芝歯科医師会

屋外広告物(看板)は許可を受けて設置してください

屋外に広告物を設置するときは、許可が必要です。また、屋外広告物が道路に突き出した場合は、さらに道路占用許可が必要となります。
屋外広告物とは、(1)常時または一定の期間継続して、(2)屋外で(3)公衆に表示されるものであり、(4)看板、立看板、はり紙、広告塔、広告板、建物その他工作物等に掲出され、または表示されたものならびにこれらに類するものをいいます。
屋外広告物というと商業広告がすぐに頭に思い浮かびますが、具体的なイメージや観念を表しているものは、(1)～(4)の要件を満たしていれば、営利的なものはもちろん、たとえ文字で表示されていない店舗の名称やトレードマーク等内容にかかわらず、歩行者等不特定多数の目に触れるものは、全て屋外広告物となります。
看板を出す際の基準等は、「東京都屋外広告物条例」で細かく定められています。特に、設置高が低い看

板や、道路に大きく突出した看板は、車両や歩行者の通行の障害になり危険です。取り付ける前に、屋外広告物に該当するかどうかを相談の上、許可を受けてから設置してください。また、設置工事等は、東京都に登録した「屋外広告業登録業者」に限られます。設置工事等を業者に依頼する場合は、都への登録の有無を必ずご確認ください。
「東京都屋外広告物条例」では、屋外広告物を出せない場所や物件が定められています。道路の置き看板やガードレール等に付けているのぼり旗や看板は、必ず敷地内に移動してください。
安全で、良好な景観を形成するために、屋外広告物を設置するとき、取り付け前に、必ず許可を受けてください。

問い合わせ

土木施設管理課占用係
☎3578-2353



道路上の商品や置き看板はとても危険です

道路は、常に車や人等が安全に通れるようにしてはなりません。
道路に不法に置いている商品や看板、のぼり旗、植木、自転車等は、道路を狭くし通行の妨げとなり、倒れたりするととても危険です。
公共施設の道路上に、商品や看板を置いている人は速やかに敷地内に

移動してください。
また、車道や歩道に出て、車や傘がぶつかるような、危険な低い突き出し看板や日よけ等は、直ちに撤去するか、是正してください。

問い合わせ

土木施設管理課占用係
☎3578-2353

都営住宅入居者募集

主な申込資格

都内に居住していること(単身者は3年以上)、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等
詳しくは、募集案内でご確認ください。

募集住宅

家族向け・単身者向け(一般募集住宅)、定期使用住宅(若年家族向け)、定期使用住宅(多子世帯向け)、若年家族向け

申込書・募集案内の配布期間

5月7日(木)～15日(金)※土・日曜

は除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

申込受付期間

郵送で、5月19日(火・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

抽選日・抽選会場

6月24日(水)午前9時30分から、都庁第二本庁舎で抽選を行います。

問い合わせ

東京都住宅供給公社公営住宅管理部都営募集課(土・日曜、祝日は除く)
☎3498-8894

担当課 都市計画課住宅管理係

J:COMチャンネル港・新宿
番組ガイド
(11CH)

番組名	放送時間	内 容
港区広報トピックス(30分番組)※毎月1・11・21日更新	午前10時 午後1時・3時・5時・9時	区内のできごと 区内の催し物やイベント等を通して、区民の皆さんの活動を紹介します。 1日更新:タグラグビー教室、白金小学校合唱団コンサート2015、[芝の語り部]まち歩きツアー 11日更新:春の交通安全運動、ガーナ共和国トラディショナル音楽&舞踊、第1回おしゅべりカフェ 21日更新:子育てコーディネーター事業、ピオトープで春のいきもの観察会
港区地域情報番組みなとフックジャーナル(20分番組) バイリンガル(英語)放送 ※毎月1日更新	午前10時30分 午後1時30分・3時30分・5時30分・9時30分	わたしたちが民生委員・児童委員です (保健福祉課) 区内で活躍している民生委員・児童委員の活動について紹介します。 みなとインフォメーション(手話放送) 「子育て関連事業」について紹介します。

※広報番組は、港区ホームページ、YouTubeでもご覧になれます。
※港区広報トピックスは、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。
※番組の内容が変更になることがあります。
※港区広報番組は放送月の翌月からDVDで貸し出します(平成26年5月放送以降の番組)。
貸出場所:区長室、各総合支所・台場分室、各港区立図書館

問い合わせ

○ケーブルテレビ視聴について/J:COM
☎0120-914-000(フリーダイヤル午前9時～午後6時)
○番組内容について/区長室広報係
☎3578-2036

給食のおはなし

No.1

白金小学校

旬の食材を取り入れた和食が基本

あなたの学校給食の思い出は何ですか。栄養バランスの整った献立をみんなで一緒に食べる給食。今回から、港区立の小・中学校の給食に関するコラムがスタートします。

港区立の全ての小・中学校には調理室があり、各学校の栄養士が独自の献立を作成しています。献立は、児童・生徒の学年ごとに、必要な栄養を摂取できるように作成しています。魚や野菜を増やし、児童・生徒の成長に必要なカルシウム・鉄分などのミネラルを多く取れるようにしています。1食当たりのエネルギー量を低学年530、中学年640、高学年730キロカロリーに設定し、学年ごとに量を調整して提供して

います。

給食は、ただ必要な栄養を満たせばいいというものではありません。白金小学校では、「給食を通して季節感を児童に伝えたい」という願いを含め、旬の食材を取り入れた和食を給食の中心に据えています。今年の春も、桜ごはん、うどとじゃがいものきんぴら、筍ごはんなどのメニューが登場しました。

「学校を離れて外食するときも、食材を買うときも、献立の参考になるものはないか」といつも考えています」と白金小学校の栄養士。「給食の時間は各教室を巡り、児童の反応を気にかけています。児童がおいしかったよと話してくれるのが一番の喜びです」

献立

端午の節句の行事食

(中華ちまき、四川風スープ、杏仁豆腐、牛乳)

材料(4人分)

もち米:2カップ

豚肉:50g

しょうゆ(下味用):小さじ1

干し貝柱:1かけ(5g)

干し椎茸:1枚(2g)

筍:40g

人参:20g

ゴマ油:小さじ1

三温糖:小さじ1

塩:小さじ1/3

しょうゆ:大さじ1

酒:小さじ1

オイスターソース:小さじ1

水:1カップ

松の実:大さじ1

竹の皮:4枚

中華ちまきの作り方

①もち米は研ぎ、2時間浸水させ、ザルにあげる。

②干し貝柱・干し椎茸はそれぞれ戻す。

③竹の皮は軽く洗い、丸まらぬように重石をのせながら水につける。

④豚肉は小角(8mm)に切り下味をつける。

⑤野菜も小角切りにし、ごま油で豚肉・野菜の順に炒める。

⑥①もち米を加えて炒め合わせ、調味料と水を加え、米に水分を吸収させ火を止める。

⑦竹の皮で⑥を三角すいの形に包み、皮の端を間に差し込み形を整える。

⑧十分に蒸気があがった蒸し器で2・3回打ち水をし、30分から40分蒸す。



【今回は本村小学校です】

春の全国交通安全運動

5月11日(月)～20日(水)



やさしさが 走るこの街 この道路

平成26年の区内交通事故件数は1421件で、平成25年より120件減少しましたが、7人の尊い命が失われています。交通ルール・マナーをしっかり守って、交通事故をなくしましょう。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

春は子どもたちが新たに通園・通学を始める季節です。子どもには「なぜ危ないか」を具体的に教え、交通安全意識を高めましょう。

交通事故死者数の約半数を高齢者が占めています。普段通いながた道でもしっかり安全確認をして通行しましょう。

運動の重点項目

1 自転車の安全利用の推進

(特に自転車安全利用五則の周知徹底)

自転車安全利用五則

(1)自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車が歩道を通行できるのは

●歩道に「自転車及び歩行者専用」の標識等があるとき

●運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者または体の不自由な人が運転する場合

●交通の状況(道路工事や連続した駐車車両等)からみてやむを得ない場合

(2)車道は左側を通行

(3)歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行

(4)安全ルールを守る

飲酒運転、二人乗りや並進は禁止です。夜間はライトを点灯し、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認をしましょう。

(5)子どもはヘルメットを着用

2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

3 飲酒運転の根絶

4 二輪車の交通事故防止

区内事業者の皆さんへ

自転車や自動車等を業務で使用するのであれば、交通事故は決して無縁なものではありません。区内警察署では学校や保育園以外にも、事業者に対しても交通安全教室を実施しています。

交通安全運動をきっかけとして、会社の安全意識を高めてみませんか。

交通安全DVDの貸し出し

区では、区民や事業者の皆さんに正しい交通ルールやマナーを身に付けていただくために、交通安全に関するDVDの貸し出しを行っています。学校、職場、自主グループ等で行う交通安全教室等でご活用ください。貸し出しを希望する人は、土木課交通対策係にお問い合わせください。

交通事故死ゼロを目指す日

5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守って交通事故をなくしましょう。

広報番組で特集します

5月11日(月)からの港区広報トピックスでも関連情報をご紹介します。放送時間等詳しくは、9面をご覧ください。

問い合わせ

区内警察署

☎欄外参照

土木課交通対策係

☎3578-2264

雨水浸透施設

設置工事費を助成します

区では、雨水浸透施設(浸透ます、浸透トレンチ)の設置に対して、工事費の助成を行っています。

事業の目的 近年、短時間で大量の雨が局地的に降る集中豪雨による都市型水害が頻発するとともに、湧水量の減少が懸念されています。そのため、雨水の地下浸透を促進することで、水害による被害の減少と湧水の保全を図ります。

助成対象 個人が所有する住宅等に設置する雨水浸透施設の工事費(ただし、敷地面積500平方メー

トル以上の新築に設置する場合は除く)

※住宅等には、戸建住宅、アパート等の集合住宅、事務所・店舗等との兼用住宅が含まれます。

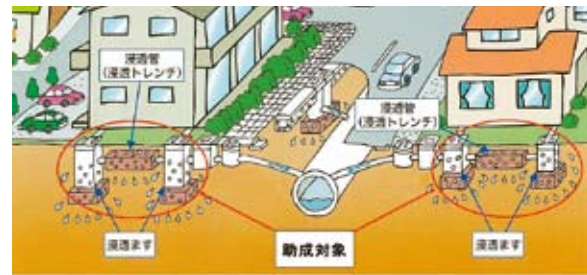
助成金の額 40万円を上限として、区で定めた標準工事費から算定した額を助成します。

※設置する雨水浸透施設は区で定めた構造に準拠する必要があります。

※一般的な雨水ますを浸透ますに取り替える場合等も対象となります。

※助成にあたっては、工事を始める前に申請等の手続きが必要となります。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



お問い合わせください。

問い合わせ

土木課土木計画係

☎3578-2243



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

◆区内警察署◆ 愛宕警察署☎3437-0110 三田警察署☎3454-0110 高輪警察署☎3440-0110 麻布警察署☎3479-0110 赤坂警察署☎3475-0110 東京湾岸警察署☎3570-0110